

趣 旨

1. 「林業復活・地域創生を推進する国民会議」は、林業の成長産業化に向けて、経済界を挙げて国産材需要拡大の国民運動を展開することにより、地域の雇用を創出し、地域を活性化するための活動を行ってきた。
2. 日本の森林面積は国土の2/3を占めており、戦後の植林とその後の生育によって、十分な資源となってきた。一方で、木材の供給は未だに輸入材が過半を占め、山は放置され所有者すらわからなくなっているところもある。
需要が拡大し、それに伴ってしっかりとした品質管理と適正な価格で安定的に供給できれば、わが国の産業の一つとして成長できるポテンシャルを持っている。その林業を復活させ、森林を再生することは、地域住民が安心して誇りを持って暮らせる地域にすることであり、まさに地方創生そのものである。
3. 国産材の自給率は35%まで向上してきており、さらに需要を高めていくためには、以下の取り組みを産官学が連携して推進すべきである。

(1) 国としての大きな仕掛け

孫子の代まで森林資源の価値を維持・向上させていくためには、再造林を可能にする山元への利益還元の仕事づくりとサプライチェーンの最適化が不可欠である。所有者不明森林や境界不明問題の解決のための森林環境税の活用、若い世代の林業就労促進や安全な環境確保、産業の新しい組み合わせや技術革新などは、国をあげて推進すべきである。

(2) 小さな積み重ねと実践

林業成長産業化では、地方や都市部での木材利用の取り組みに注目すべきである。各地の先行事例の横展開、機械化やICT・IoTなどの活用、山の価値最大化、商工会議所会館など地域活性化の拠点となる建物の木造・木質化、異業種連携・ベンチャー企業の取り組み拡大など、小さな積み重ねと実践を拓いていかなければならない。

(3) 社会的ムーブメント

欧州のように、林産物の生産、環境の保全、レクリエーションなど森林の多面的機能を生態系サービスとしても評価・発掘し、体験を通じた生涯木育によって森林や木の魅力をさらに高めて、その効用を向上させて社会的ムーブメントへとつなげていくことが望まれる。

我が国をあげて、国産材の持続可能な活用に向けて取り組んでいくことは、2015年9月に国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)に掲げられている目標に合致している。政府、林業界、第2次・第3次産業界が、(1)国としての大きな仕掛け、(2)小さな積み重ねと実践、(3)社会的ムーブメント、に積極的かつ、協働しながら、林業を復活させ、地域創生への取り組みを加速させていく“まさにその時”である。

提 言



国としての大きな仕掛け

- 再造林を可能にする山元への利益還元の仕組みづくりとサプライチェーンの最適化
- 所有者不明森林や境界不明問題を解決する新たな仕組みの創設と森林環境税の活用
- 若い世代の林業就労促進や安全な環境確保、地域毎の森林管理のための人材育成
- 製材・製品や木材利用技術の輸出拡大に向けたマーケティングと販路開拓
- 観光産業や地場産業などとの産業の新しい組み合わせ
- 大規模・中高層建築の木造化、針葉樹の高強度化や工業製品化など技術革新
- 国産材など木材需要（公共・民間建築物等）の拡大を一層加速させる法制度の整備



小さな積み重ねと実践

- 各地の先行事例（林業成長産業化地域等）の横展開
- 機械化やICT・IoTなどの活用による生産効率向上と人手不足の解消
- 広葉樹も含めた森林資源の活用とその実現のための仕組みづくり（山の価値最大化）
- 商工会議所会館など地域活性化の拠点への木造・木質化の進展
- 異業種連携・ベンチャー企業の取り組み拡大



社会的ムーブメント

- 森林が持つ多面的機能（生態系サービス）の再評価によるブランド形成
- 医療・福祉・教育分野への木材利用の推進
- 体験空間（内装・外装木質化）やコンセプト・ツール（時間財）としての木の活用
- 森林利用・管理の大切さや、木が身近にある生活を通じた生涯木育の推進